

## 投資助言契約について

株式会社 生活設計塾クルー

当社は、一般のお客様を対象に、コンサルティング・情報紙(クルーレポート)の発行・セミナー開催などを主業務としております。

このうち、

- ・資産運用に関するコンサルティング
- ・情報紙「クルーレポート」の投資判断に係わる内容

においては、「金融商品取引法」にのっとり活動をしていくために、投資助言業を行う金融商品取引業者として登録しております(登録番号「関東財務局長(金商)第 2161 号」)。

この登録実施の結果、当社のお客様に対し、資産運用に関するコンサルティングを開始する前、また情報紙「クルーレポート」をご購読いただく前に、投資助言についての「契約締結前の書面」および「契約締結時の書面」をご確認いただき、契約を結んでいただく必要がございます。

この書面は、法令の規定によりお客さまに必ずお渡ししなくてはならず、ご面倒をおかけして申し訳ございませんが、なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社は設立時より、『中立的な立場からのコンサルティングや情報発信を行なう』との方針により、金融商品・保険商品等の販売にかかわることは一切していません。

安心してお付き合いいただければ幸いです。